

第三回 茨城県美しい水土里づくり 優良活動表彰事例集

〔農地・水・環境保全向上対策部門〕

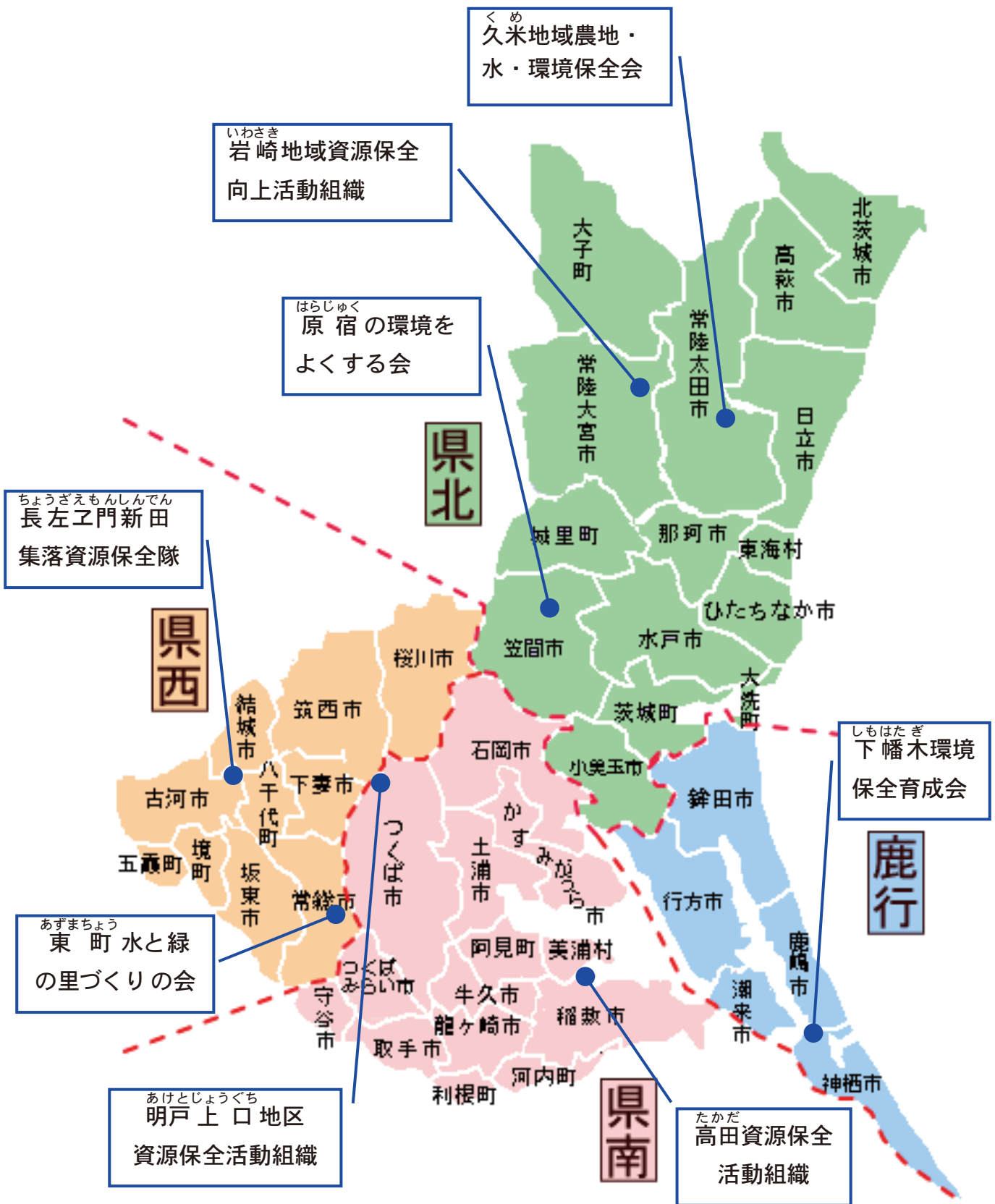


平成 22 年 12 月

茨 城 県

みんなで進めよう
茨城農業改革

優良事例位置図



目 次

【最優秀賞】（茨城県知事賞）

- 地域が一体となった**遊休農地の解消**や**生態系の保全活動**を通じて、農村環境向上を積極的に取り組む

はらしゆく

原宿の環境をよくする会（笠間市）・・・・・・・・・・・・・1

【特別賞】（茨城県土地改良事業団体連合会長賞）

- **4つの地域と企業が協力して保全活動**に取り組み、地区内外との交流を促進

あけとじょうぐち

明戸上 口地区資源保全活動組織（つくば市）・・・・・・・・・・・・・3

【優秀賞】（茨城県農林水産部長賞）

- 外注に頼らず、**自前修繕工事で施設の長寿命化**に向けた共同活動に取り組む

いわさき

岩崎地域資源保全向上活動組織（常陸大宮市）・・・・・・・・・・・・・5

- 5つの集落が、**集落間の連携を取りながら共同活動**に取り組み、地域内の交流を促進

くめ

久米地域農地・水・環境保全会（常陸太田市）・・・・・・・・・・・・・7

- 地域の環境向上や施設の保全だけでなく、**遊休農地の解消にも積極的に**取り組む

しもはたぎ

下幡木環境保全育成会（神栖市）・・・・・・・・・・・・・9

- 地域が一丸となって**自然豊かな農村風景の保全**に取り組み、住民の意識改革を図る

たかだ

高田資源保全活動組織（稲敷市）・・・・・・・・・・・・・11

- **地域が一体となって農村の資源を守る**とともに、次世代につながるふる里づくりに取り組む

あずまちょう

東 町 水と緑の里づくりの会（常総市）・・・・・・・・・・・・・13

- **かけがえのない地域の資源をみんなの手で**守りながら、豊かな農村環境づくりに取り組む

ちょうざえもんしんでん

長左工門新田集落資源保全隊（古河市）・・・・・・・・・・・・・15

地域が一体となった遊休農地の解消や生態系の保全活動を通じて、 農村環境向上を積極的に取り組む

はらじゆく
原宿の環境をよくする会（笠間市）

1. 地域の資源

農地	開水路	パイプライン	ため池	農道
10.0ha	2.1km	2.7km	2箇所	1.1km

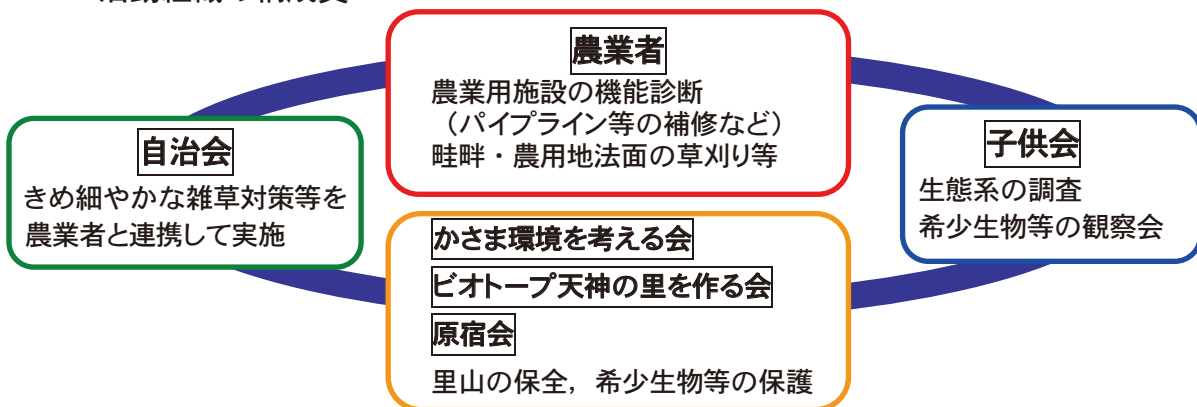


ふれあい「菜の花畑」での記念撮影



メダカンボの里

2. 活動組織の構成員



3. 地域の様子と取り組みへのきっかけ

- ・本地域は、茨城県中央部の笠間市で旧友部町（南友部）に位置している谷津田の水田地帯です。
- ・農道や水路の草刈りによる維持管理は農業者が中心となって行っていましたが、高齢化により保全管理が困難になりつつありました。
- ・また、生態系の保全活動は、笠間市全域で活動する「かさま環境を考える会」が、当地区の谷津田にある休耕地を活用しながら取り組んでいました。
- ・地域内の交流を促進させるとともに、農地のきめ細やかな雑草対策などの維持管理やビオトープ作りなどの生態系保全活動を農業者と一体的に実施するため、平成20年度から本対策に取り組む事としました。
- ・平成21年度からは、当地区内において近隣住民を含むボランティアの人たちで「ビオトープ天神の里を作る会」が組織され、本会と一体となった活動が始まりました。

4. 主な活動内容（平成21年度）

準備点検	計画・啓発	実践活動
施設の点検・機能診断 （4月、2月）①	<ul style="list-style-type: none"> ・年度活動スケジュールの策定（4月） ・ビオトープの造成等② ・インターネット、広報誌による情報発信（定期） ・夜の昆虫観察会（8月）③ ・他希少生物等の観察会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設のきめ細やかな雑草対策の実施（4月～11月）④ ・パイプラインの清掃、塗布等の維持管理（4月～12月） ・生態系保全、景観形成・生活環境保全に関する実践活動の実施



①施設の点検・機能診断



②ビオトープの造成



③夜の昆虫観察会



④草刈りの実施

5. 取り組みの効果及び今後の展望

- ・きめ細やかな草刈りなどの共同活動や、生態系保全などの農村環境向上活動を、地域が一体となって行うことにより、非農業者と農業者が身近に接する機会が増えたことや、農用地保全の大切さについて子供たちを含めた地域住民と一緒に考えるようになり、地域のまとまりが強くなりました。
- ・草刈りなどにより保全された水田には「ゲンジボタル」が見られるようになり、農用地の環境も向上しています。
- ・現在、オオムラサキの保護施設（長さ15m、幅5m、高さ5m）を建設中で、完成後はオオムラサキの生態を観察したり、保護活動も積極的に実施する予定です。また、その他にも「セイタカアワダチソウ」等の外来植物の駆除を積極的に実施するなど、その活動は新聞等のマスコミにより広くPRをされています。
- ・今後も、地域住民が一体となったきめ細やかな雑草対策による農地の保全や、休耕地を活用したビオトープ作りに取り組み、それを活用した環境教育にも力を入れていきたいと思えます。

4つの地域と一つの企業が協力して保全活動に取り組み、 地区内外との交流を促進

あけとじょうぐち
明戸上口地区資源保全活動組織（つくば市）

1. 地域の資源

農地	開水路	パイプライン	ため池	農道
33.0ha	10.7km	1.6km	—	8.6km

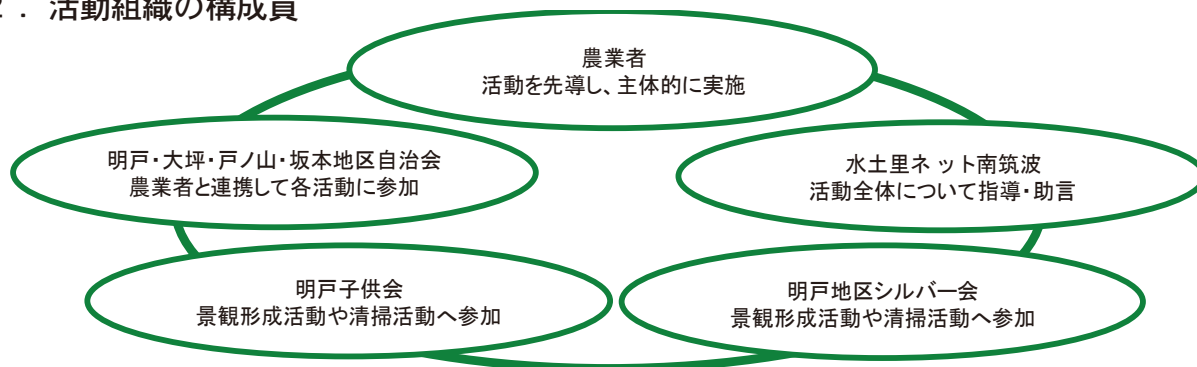


活動組織の皆さん



農道・排水路の除草作業

2. 活動組織の構成員



3. 地域の様子と取り組みのきっかけ

- ・本地域は、茨城県南西部のつくば市の北西部に位置し、県単ほ場整備事業（S 37）及び農業構造改善事業（S 50～51）によって整備された水田地帯です。
- ・本地区は、本対策が行われる以前からも、明戸上口地区として4つの自治会が一体となり、農業者と土地改良区が清掃活動などの地域環境の保全を含め、農道の補修や水路などの農業用施設の管理を行っていましたが、施設が整備されてから相当の年数が経過していることもあり、施設の長寿命化に向けたきめ細やかな管理や補修が必要になってきていました。
- ・このため、現在行われている農道や水路の補修などの施設管理を更に発展させるとともに、この地域の豊かな自然環境の保全をしていくことを目的として、従来から共に活動していた繋がり深い4つの自治会が一体となり、平成19年度から本対策に取り組むこととしました。

4. 主な活動内容（平成 21 年度）

準備点検	計画・啓発	実施活動
<ul style="list-style-type: none"> 施設の機能診断（4/5）① 通水試験の実施（4/20） 異常気象後の見回り・応急処置（8/13・10/9） 	<ul style="list-style-type: none"> 計画策定（6/2・11/18） 小学校へ広報活動（6/15）③ 間組との合同会議（10/7） 	<ul style="list-style-type: none"> 開水路・機場の泥上げ（4/5・4/7） 除草作業（4月～11月）④ 施設への植栽（5/10）② 農道補修（6/18） 破損施設の改修（8/13）



①施設の機能診断



②施設への植栽



③小学校へ広報活動



④除草作業

5. 取り組みの効果と今後の展望

- ・本対策の実施により、地域の草刈りや水路の泥上げ等の施設管理が計画的に行えるようになりました。また、機能診断結果を踏まえた水路や農道などの補修は、構成員自らが協力することで安価に実施することができました。
- ・さらに、平成20年度からは、大手建設会社の間組と協力し活動に取り組んでおり、参加者の多くが、東京都や神奈川県等の他県から参加しており、都市と農村といった地域を越え、相互に情報交換しながら良好な関係を構築しています。
- ・このような、これまで全く繋がりの無かった人々との交流が生まれたことも、本対策を実施したことの大きな成果です。
- ・これからも、施設の維持管理と農村環境の保全を適切に行いながら、この活動を通じて育んだ人と人との交流を深めていきたいと思ひます。

外注に頼らず,自前修繕工事で施設の長寿命化に向けた共同活動に取り組む

いわさき
岩崎地域資源保全向上活動組織 (常陸大宮市)

1 地域の資源

農地	開水路	パイプライン	ため池	農道
42.2 ha	14.5 km	0.4 km	1ヶ所	7.8 km



農業用水路に生息する生物の観察会



遊休農地を活用した景観作物の開花風景

2 活動組織の構成員



3 地域の様子と取り組みへのきっかけ

- ・本地域は、茨城県北部の常陸大宮市に位置しており、旧大宮町の北部で久慈川沿いに広がる水田地帯です。農業用水は久慈川から岩崎堰により取水しており、地区内には農業用水路が張り巡らされています。
- ・地区内の幹線水路は水田の耕作者等により、年一回程度の浚渫や草刈りが行われていたが、高齢化や後継者不足により、近い将来の維持管理が危惧されていました。また、管理の行き届かない水路は通水障害による水害が発生しておりました。
- ・このため、平成19年度に本対策を取り入れ、農業用施設の点検・診断や保全、農用地では遊休農地の発生防止に取り組むこととしました。

4 主な活動内容（平成 21 年度）

準備点検	計画・啓発	実践活動
<ul style="list-style-type: none"> ・施設状況の点検 (4/19) ・遊休農地発生状況の把握(6、7月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の策定(6/13) 	<ul style="list-style-type: none"> ・農地・開水路・農道の草刈り (6/14, 7/21) ① ・水路の補修(3/1)、農道の砂利補充を実施 ② ・遊休農地を活用した景観作物の播種作業(8/22) ③ ・農業用水路に生息する生物の観察会 (9/26) ④



①農道の草刈り



②水路の補修



③遊休農地を活用した景観作物の播種作業



④農業用水路に生息する生物の観察会

5 取り組みの効果及び今後の展望

- ・ 農業用施設の点検・管理がより徹底され、適切な管理が図られるようになってきました。
- ・ 毎年自前で水路や農道の修繕工事を実施した結果、各施設は以前の機能を取り戻しつつあります。
- ・ 共同活動への参加率は高く、地域住民が一体となった活動となりました。
- ・ 施設の老朽化の現状を改めて認識し、長寿命化に対する意識が強まりました。
- ・ 遊休農地を借りて、子供会、老人会等と共同で景観作物の植栽を行い、農村景観向上に対する意識高揚が図られてきました。
- ・ 農業用施設の修繕、維持管理、遊休農地対策等を実施した結果、地域内のコミュニケーションがうまくいくようになってきました。
- ・ 今後も、農業用施設の保全管理、農村環境及び農村景観の向上に努めることにより、地域の住民の連帯感を更に深めていきたいと考えています。